

# 回 答 書

令和8年度甲斐市公共施設脱炭素化設備導入事業公募型プロポーザル実施要領に関する質問について、次のとおり回答いたします。

No.	質 問 事 項	回 答
54	<b>【各施設共通】</b> 各施設一覧に記載されている参考パネル容量は必須でしょうか。	あくまで参考値のため、最適と考えられるパネル容量についてご提案ください。
55	<b>【各施設共通】</b> 各施設とも平日昼間作業で工程を検討してもよろしいでしょうか。また、工事における制約はございますか。	原則、職員が対応可能な日程での施工としますが、施設の事情により閉館日や時間外での施工を調整する必要があるため、状況に応じて協議を要するものとします。
56	<b>【各施設共通】</b> 脱炭素先行補助金の申請時期及び議会、市長承認等の御予定プランはございますか。	令和8年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金については、既に環境省から交付決定を受けています。 事業者における市への補助金交付申請については、基本協定締結後（本契約締結前）に行ってください。
57	<b>【しのはら公園】</b> 現在新築中ですが、屋根の積載荷重は何kg/m <sup>2</sup> まで余力がありますでしょうか。	閲覧資料における構造計算書により確認してください。
58	<b>【敷島総合文化会館】</b> カーポートの雨水処理は、最寄りの柱型にドレン配管を用いて自然放流でよろしいでしょうか。	雨水処理については、駐車場の現況や勾配を考慮して提案してください。
59	<b>【敷島総合文化会館】</b> 既存太陽光の利用状況（発電量等）を示す資料はありますか。 (RCシミュレーションに利用)	準備ができ次第、提供します。
60	<b>【敷島総合文化会館】</b> 既存太陽光設備の保護継電器信号を利用してもよろしいでしょうか。	令和8年6月9日時点回答書No.33のとおりです。

No.	質 問 事 項	回 答
61	<p>【敷島総合文化会館】</p> <p>余剰売電については協議及び申請承諾まで時間がかかりますので、事業開始までに間に合わない場合の売電分の計上方法及びメリットシミュレーションの取り扱いはどのように表現したらよろしいでしょうか。また着工開始前に申請許可を頂ける等の対策は可能でしょうか。</p>	<p>売電については、必ずしも事業開始日から行う必要はありません。売電の提案を行う場合は、売電可能開始時期等の提示も含めて提案してください。</p>
62	<p>【敷島総合文化会館】</p> <p>求積図はありましたが、外構図等の現行駐車場位置情報はございますか。 (勾配等が記載されている資料)</p>	<p>閲覧資料以外に提供できる資料はありません。</p>
63	<p>本事業における事業者とは応募グループ全体を指すものと理解してよろしいでしょうか。また、代表者は施工担当企業であることを要しないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
64	<p>本事業は企業グループでの参加であり、代表者は発注者から工事を請け負うのではなく、代表者から施工担当企業に、工事を請け負わせるとの考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
65	<p>実施要領 P.3-3-(5)について、交付金が市に交付されない場合、本事業は取り止めになるのでしょうか。</p>	<p>令和8年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金については、既に環境省から交付決定を受けているため、交付金不交付を理由とした事業の取り止めは想定していません。</p>
66	<p>実施要領 P. 3-3-(5)について、「交付金の活用に当たっては、市から受託者に間接交付することから、受託者は市が定める補助金交付要綱に基づき補助金交付に係る必要な手続きを行う」とありますが、本事業で活用予定の交付金は、環境省から市へ交付されたものを受託者へ間接交付するため、貴市にて補助金交付手続きを行うと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>国への交付金手続きは市で行いますが、本事業は間接補助事業であるため、甲斐市脱炭素先行地域づくり事業費補助金交付要綱に基づき、事業者から市に対して補助金交付手続きが必要となります。</p>

No.	質問事項	回答
67	実施要領 P.10-8-(3)について、本事業の契約は、市による補助事業の交付決定を受けた後とのことですが、契約書に記載の金額は、交付決定額を含む、協議成立後のリース料総額と考えてよろしいでしょうか。	本事業におけるリース契約においては、交付金額相当分がリース料金から控除されるものであるため、契約書に記載されるリース料総額に交付決定額は含みません。
68	実施要領 P.3-4 について、本事業の契約方式はリース契約とのことですが、契約条件及び支払条件を確認するため、契約書(案)をご提示ください。	令和8年6月11日時点回答書No.39のとおりです。
69	実施要領 P.3-4 について、本事業はリース契約となるため、代表企業からは監理または主任技術者を配置する必要はなく、施工役割となる会社が元請として監理または主任技術者を配置すれば良いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	実施要領 P.3-4 について、本事業は長期継続契約とのことですが、貴市の予算都合等により予算の減額または削除があった場合に生じた損害賠償(残施工費及びリース料等)は貴市にてご負担いただけると考えてよろしいでしょうか。	契約書中に、翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する旨の条項を設けるとともに、このことにより契約が解除となった場合は、別途協議するものとします。
71	実施要領 P.3-5 について、参加資格条件に記載の全てを満たす必要があるのは、本事業の代表企業のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、実施要領4ページ5参加資格条件(10)については、協力業者のみが実績を有している場合も条件を満たすものとします。
72	実施要領 P.4-6 について、本契約締結が令和8年9月上旬予定とのことですが、交付金の決定は令和8年9月以前にされる予定と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	実施要領 P.7-6-(5)について、企画提案書は任意様式とのことですが、使用するソフト(Word、Excel、PowerPoint等)及び印刷の向き(縦、横)、サイズ(A4、A3等)はすべて任意と考えてよろしいでしょうか。	様式はすべて任意としますが、書類はA4ファイルに綴じたものを提出してください。

No.	質問事項	回答
74	実施要領 P. 7-6-(5)について、企画提案書とは別にプレゼンテーション用資料は必要でしょうか。必要な場合、提出期日や様式、枚数等の指定がございましたらご教示ください。	企画提案書とは別にプレゼンテーション用資料を用意する必要はありません。
75	実施要領 P. 7-6-(5)-5 提案価格内訳について、「①リース事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分がリース料金から控除されるものであること」とありますが、契約書には交付金決定額を含む、リース料総額が記載され、交付金額相当分の減額契約などは発生しないと考えるよろしいでしょうか。	本回答書No.67 のとおりです。
76	実施要領 P. 7-6-(5)-5 提案価格内訳について、ソーラーカーポートの②法定耐用年数は、鉄骨等の構造体またはソーラーパネルどちらの年数で考えればよろしいでしょうか。	ソーラーカーポートの耐用年数は 15 年としてください。
77	実施要領 P. 9-7-(2)について、プレゼンテーションには構成員だけでなく協力事業者の出席も可能と考えるよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
78	仕様書 P. 1-2-(1)、P. 2-(4) (5)について、本事業は所有権移転リースのため、リース期間中の固定資産税は非課税と考えるよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
79	仕様書 P. 1-2-(2)について、近年の社会情勢変動等、事業者の責めに帰す事由でない資材の生産停止や納期遅延等により設備の導入に遅延が生じる場合、ペナルティなしにて工期延長及び必要となる追加費用について別途協議させていただけると考えるよろしいでしょうか。	令和 8 年 6 月 9 日時点回答書No.18 のとおりです。

No.	質 問 事 項	回 答
80	仕様書 P. 6-3-(1)-カ-①について、毎年 1 回以上の点検にて設備の故障が発見された場合、事業者起因の故障でない場合の修繕費用は別途協議させていただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
81	仕様書 P. 10-(2)-オ-⑧について、本事業の対象施設においてアスベスト調査は実施済みでしょうか。実施済みの場合、調査結果資料をご提示ください。	対象施設のうち、双葉 B&G 海洋センター以外は、アスベストを撤去済みです。双葉 B&G 海洋センターについては、詳細不詳のため、施工方法により協議するものとします。
82	仕様書 P. 10-(2)-オ-⑧について、本事業の対象施設においてアスベスト調査を実施していない場合、アスベスト調査は本事業に含まれますでしょうか。	本回答書No.81 のとおりです。
83	仕様書 P. 10-(2)-オ-⑧について、アスベスト調査の結果、レベル 1 及び 2 クラスの含有物が検出された場合の対策工事費用及び工期については、別途協議が可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。